

令和 2年 7月26日

保護者の皆様

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中で お願い

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、明日からの登校の際に、次のことにご協力いただきたく、改めてお願いを申し上げます。

・子どもたちが登校する前に、必ず、検温をしてください。

(検温していない子どもは校舎内に入れません。検温していない、その結果の記入がない、保護者のサインがない、というお子様は学校で改めて検温します。それに対応する教職員が多く必要になりますと、教育活動上必要な対応にかかわる教職員の数が減ります。)

・体温が37℃以上ある場合、普段より1℃以上体温が高い場合、せきやくしゃみ、体がだるいなどの風邪の症状や体調不良の症状がある場合には、登校を控えてください。

・特に、発熱の場合は、医師の診察を受けて、その結果を学校にご連絡いただきたく思います。

・ご家族の中に、発熱されている方がいる場合にも、お子様の登校を控えていただけますようお願いいたします。その際の子どもたちの登校開始については、医師の診察等を踏まえてご相談させていただきます。

・子どもたちが登校する際には、マスクを着用するようにしてください。

・お子様や同居されているご家族の方に体調不良や発熱の症状がある場合、また、**お子様や同居されているご家族の方の感染がわかった場合には、速やかに学校へお電話でご連絡ください。**お子様とご家族のプライバシーに最大限の配慮をし、中野区教育委員会、保健所と連携して対応してまいります。

ご家庭によっては、お子様が家に残ることで、保護者の方のお仕事を休まなければならないといったことが発生することと存じます。しかし、無理にお子様を登校させてしまうことにより、お子様の状態を悪化させるかもしれませんし、他のお子様が感染するリスクを高めることにもつながるかもしれません。治療薬がないため子どもたちや皆様の命にかかわる病気であることを踏まえ、ご協力をお願いいたします。

東京都では、連日、新型コロナウイルスに新たに感染した方の数が100を超え、最近では200、300を超えていることが報道されています。都内の園・学校において、子どもたちの中にも感染者が出たことをニュースでご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。このような状況においては、私たちも、いつ感染しても不思議でないと感じています。**そこで、大切なのは、濃厚接触の可能性を減らし、感染の拡大を防ぐことと考えます。**

4月27日に、国立感染症研究所感染症疫学センターより発表された資料によれば、「濃厚接触」は次の範囲に該当する方とされています。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た2日前からの期間に

- (1) 感染した方と同居あるいは長時間の接触があった方
- (2) 適切な感染防護無しに感染した方を診察、看護もしくは介護していた方
- (3) 感染した方の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- (4) 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、感染した人と15分以上の接触があった方

(4)のことを踏まえ、学校において、子どもたちの中に感染が拡大しないようにするには、

- ・マスクを着用していること
- ・マスクをしない場面では1メートル以上離れること、
- ・マスクをしない場面を15分以上作らないこと

であると考えます。子どもたちがマスクをはずす、体育の授業中、休み時間の遊び、給食の際に、これらの指導を徹底していきます。

また、(1)～(3)を踏まえ、ご家族の感染にできるだけ早く対応することも重要だと考えます。これらのことから、冒頭をお願いを申し上げます。ご協力をお願いいたします。

国立感染症研究所と国立国際医療研究センター 国際感染症センターによる資料(6月2日)によれば、現時点で判明している新型コロナウイルスの残存期間としては、

エアロゾル(気体中の微小な液体)では3時間まで、プラスチックやステンレスの表面では72時間までというのがあり、また、銅の表面では4時間以降、段ボールの表面では24時間以降は生存が確認されなかった、とされています。

学校では、子どもたちが触れる教室の机、ドア、階段手すり、トイレドア、トイレのふたについて毎日次亜塩素酸ナトリウム水溶液と水とで消毒作業を行っています。

学校は、子どもたちが複数集まって生活する場所であることから、感染の可能性が高まることは避けられません。しかし、子どもたちの心の安定、学力の維持と向上のために、学校を開いていくことは重要であると考えます。ご家庭と学校、子どもたちと教職員とで力を合わせ、感染予防、感染拡大防止に努め、教育活動を行っていきたく存じます。

加えて、本校では、中野区の計画に沿い、子どもたちが学校に来られなくても、授業を受けたり、教員とかわりながら課題に取り組んだりすることができる体制を整えています。残念ながら公教育機関としては、ご家庭の環境を整えるところまでは及んでいません。しかし、万が一臨時休業になった場合には、ご家庭に今あるパソコンやタブレット、インターネットの通信環境を活用していただけるご家庭にはそちらの環境を利用して、そうでない場合には学校に少人数ずつ来て学校のパソコンを利用して、必要な学習を進め、子どもたちの学習を守っていきたく考えています。

ご理解とご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

子どもたち、保護者、地域の皆様の健康と安全を心よりお祈り申し上げます。